

令和8年度財務省行政事業レビューに係る行動計画

1 目的

行政事業レビュー（以下「レビュー」という。）は、エビデンス（根拠）に基づく政策立案（以下「EBPM」という。）の推進が、政策判断の精度を向上させ、自らの政策立案(policy making)に資することを踏まえ、事業単位ごとの行政事業レビューシート（以下「レビューシート」という。）の作成等を通じ、EBPMの手法等を用いて、事業の進捗や効果について成果目標に照らした点検を行い、事業の改善、見直しにつなげるとともに、事業の実態（支出先や用途）を把握し、外部の視点も活用しながら点検を行い、その結果を予算の概算要求や執行等に反映させる取組であり、これにより、事業の効果的、効率的な執行を図るものである。

また、国からの資金交付により造成された基金（以下「基金」という。）について、適正かつ効果的、効率的に国費を活用する観点から、執行状況等を継続的に把握し、基金を用いて行う事業の進捗や効果等について厳格に検証を行い、執行の改善につなげること等が重要であることから、レビューの枠組みの下、基金の適切な管理に向けた取組等を実施する。

こうした取組を通じ、EBPMの手法等を活用して政策の実効性を検証し、国民生活の支えや経済成長に資すると期待される政策は大胆に重点化する一方、効果が乏しい場合には見直すとの方針の下、租税特別措置・補助金見直し担当室の取組とも連携し、無駄のない、質の高い行政の実現を図るとともに、国の行政の透明性を高め、国民への説明責任を果たす。

以上の取組等を実施するため、財務省における令和8年度の行動計画を以下に定める。

2 レビューの取組体制

レビューは、行政事業レビュー推進チーム（「財務省行政事業レビュー推進チームの設置について」（令和8年4月17日改定）に定める財務省行政事業レビュー推進チームをいう。以下「推進チーム」という。）が実施主体となって取り組むものとする。

3 事業の点検等

（1）レビューシートの作成、事業所管部局による点検

- ① レビューは原則として、令和7年度に実施した事業（同年度限りで終了した事業を含む。）を対象に、レビューシートを作成し、その実績に基づいて実施する。ただし、以下のものは対象外とする。

ア 個別事業と直接関連付けることが困難な共通経費

- ・ 人件費（定員管理している国家公務員に限る。）
- ・ 事務的経費（一般行政経費に必要な経費及びその類似経費として計上・執行している分に限る。）

イ 国債費

また、令和7年度に実施した事業のほか、令和8年度から開始された事業及び令和9年度予算の概算要求において新規に要求する事業についても、レビューシートを作成する。

- ② ①の対象事業については、事業単位ごとに、内閣官房行政改革・効率化推進事務局（以下「事務局」という。）が整備するレビューシートシステム（以下「RSシステム」という。）を用いてレビューシートを作成する。
- ③ 事業所管部局は、活動・成果実績、予算の支出先、使途等を踏まえ、事業の厳格な点検を行い、その点検結果をレビューシートに分かりやすく入力する。

なお、「事業別フルコスト情報の把握と開示について」（令和3年1月25日財政制度等審議会財政制度分科会法制・公会計部会）に基づく「事業別フルコスト情報」の作成対象事業については、フルコストや併せて開示されている各種指標（単位当たりコスト、自己収入比率等）を点検において活用する。

（2）外部有識者による点検

全てのレビュー対象事業が少なくとも5年に一度を目途に外部有識者の点検を受けるものとする。また、点検に参加する外部有識者は、推進チームが選任する。

① 対象事業の選定

推進チームは、外部有識者に点検を求める事業（以下「点検対象事業」という。）の選定の考え方について外部有識者の理解を得て選定する。

② 所見の入力

推進チームは、外部有識者による点検の結果を、外部有識者の所見として、レビューシートの所定の欄に入力する。

③ 外部有識者への情報提供等

外部有識者による点検の効果的・効率的な実施の観点から、外部有識者が適切な点検を行えるよう十分な情報及び資料等を提供する。

（3）公開プロセス（公開事業点検）の実施

公開プロセスに参加する外部有識者は、推進チーム及び事務局がそれぞれ選任する。

① 対象事業の選定

公開プロセス対象事業の選定に当たっては、外部有識者会合を開催し、（2）①の点検対象事業のほか、事務局が、公開プロセスの候補事業に追加すべきと判断したのから、外部有識者（事務局が選任した外部有識者を含む。）の理解を得て絞り込みを行い、大臣、副大臣又は大臣政務官の了承の下、選定を行う。

なお、所管する基金事業数が著しく少ないといった場合や、5年以内に公開プロセスの対象とした事業を除き、公開プロセス対象事業に、4に規定する基金事業を1つ以上含める。

② 事前勉強会及び現地ヒアリングの実施等

公開プロセスの実施に先立ち、外部有識者に対し、公開プロセス対象事業に係る事前勉強会及び現地ヒアリングの機会を随時提供する。

③ 実施時期

公開プロセスは、原則、6月中を目途に実施する。

④ 所見の入力

推進チームは、公開プロセスの評価結果及び取りまとめ概要をレビューシートの所定の欄に入力する。

(4) 推進チームによる点検

① 事業の点検

推進チームは、事業所管部局及び外部有識者による点検結果や、これまでの会計検査院及びレビュー等における指摘等も踏まえつつ、レビューシートの厳格な点検を実施し、EBPMの手法等を活用して、事業所管部局の指導を行い、事業の必要性、効率性及び有効性の観点から、EBPMの手法等を活用して政策の実効性を検証しつつ、事業全体について改善につなげる。

② 所見の入力

推進チームは、(2)及び(3)の結果を踏まえて、推進チームの所見をレビューシートの所定の欄に入力する。

(5) 外部有識者による講評

公開プロセスを含む外部有識者による点検終了後、レビューの取組全般について、外部有識者（事務局が選任した外部有識者を含む。）が大臣、副大臣又は大臣政務官に対して、講評を行う機会を設ける。

(6) 概算要求等への反映、点検結果の公表等

推進チームの所見を令和9年度予算の概算要求や予算執行等に的確に反映させる。

また、令和9年度予算概算要求の提出期限の翌日（行政機関の休日に当たるときは、その翌日）までに、行政事業レビュー見える化サイト（以下「レビュー見える化サイト」という。）においてレビューシート等を公表するとともに、レビューシート等の公表後、速やかに概算要求への反映状況を公表する。

なお、翌年度予算概算要求提出期限の2週間前以降に現年度の補正予算が成立した場合には、レビューシート等を作成の上、当該補正予算成立後2週間以内（公表期限の日が行政機関の休日に当たるときは、その翌日まで）にレビュー見える化サイトにおいて公表する。

4 基金の点検等

(1) 基金シートの作成、基金事業所管部局による点検

① 基金シートは、国から交付された資金の全部又は一部を原資として公益法人等に造成し、令和8年度以降にかけて支出することを目的として保有され、令和7年度末に基金残高を有している基金等について作成する。

② ①の対象基金については、RSシステムを用いて、基金シートを作成する。

- ③ 基金シートを通じた基金の点検に当たっては、「基金基準」、「基金の点検・見直しの横断的な方針について」（令和5年12月20日行政改革推進会議決定）及び「行政事業レビュー実施要領」（行政改革推進会議取りまとめ）を踏まえ、厳格に点検を実施する。

（2）外部有識者による点検

点検に参加する外部有識者は、3（2）と同様とする。

① 点検対象基金事業

全ての基金事業について、外部有識者による点検を行うことを原則とするが、個別の基金事業の性質や執行状況に加え、過去の指摘等を踏まえ、アウトカムの目標年度時や事業終了年度の翌年度等、一定の期間ごとに重点的に実施する。

② 所見の入力

推進チームは、外部有識者による点検の結果を、外部有識者の所見として、基金シートの所定の欄に入力する。

（3）推進チームによる点検

推進チームは、（2）の結果を踏まえて、推進チームの所見を基金シートの所定の欄に入力する。

（4）点検結果の公表等

基金シートは9月中旬までにレビュー見える化サイトにおいて公表する。

なお、9月以降に現年度の補正予算により、既存の基金事業への予算措置が行われた場合には当該補正予算成立後2週間以内（公表期限の日が行政機関の休日に当たるときは、その翌日まで）に、新規造成の基金事業への予算措置が行われた場合には翌年度の4月14日（公表期限の日が行政機関の休日に当たるときは、その翌日）までに、基金シートを更新又は新たに作成の上、レビュー見える化サイトにおいて公表する。

5 その他レビューの実効性向上のための取組

（1）レビューシート・基金シートの活用等

国民への説明責任を果たすため、レビューシート・基金シートの作成等を通じ、客観的な効果検証のための指標の整備等を進めるとともに、EBPMの考え方に基づく事業の品質管理等を通じた政策効果の点検・改善を推進するため、予算編成過程において、これらを積極的に活用する。

なお、作成漏れが発覚した場合には、直ちに事務局にその経緯を報告するとともに、遅滞なく、再発防止策の報告及びレビューシート・基金シートの作成等を行う。

（2）優良な事業改善の取組の評価

推進チームは、事業所管部局による自主的な事業改善の取組のうち、優れた取組を優良事業改善事例として選定し、統括責任者等から表彰するとともに、省内に普及させるなど、積

極的な事業改善に努める。

なお、自主的な事業改善の取組については、レビューシート又は基金シートの「事業（基金）所管部局による点検・改善」欄に、その具体的内容を入力する。

（３）推進チームは、レビューにおける政策効果の検証と自己点検をより一層実効性のあるものとし、国民への説明責任を果たすため、研修等を活用して、職員に対して指導を行う。

（４）本行動計画に定めるほか、行政事業レビュー実施要領等による。

6 今後のスケジュール（予定）

4月下旬～	外部有識者会合を開催し、公開プロセス対象事業を選定
5月下旬～	外部有識者事前勉強会及び現地ヒアリングの実施等
6月上旬～	公開プロセスの実施
6月中旬～	外部有識者会合による点検、外部有識者による講評
7月中旬～	推進チームによる点検、概算要求へ反映
8月末	概算要求書提出
9月上旬	レビューシートの公表、概算要求への反映状況の公表
9月中旬	基金シートの公表